

地域防災を
担う!!

防災士 に

あら坊



なりませんか!?

中学生・高校生の方！
各町会・自治会に所属する方！

防災士資格の取得費用を**全額補助**！

主な要件

【補助金を利用できる方】

荒川区内に在住し、次の1～2のいずれかに該当する方

1. 中学生・高校生の年齢の方
(12歳に達した日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある方)
2. 区内の町会・自治会に所属し町会長・自治会長から推薦された方(各町会・自治会2名まで)
(裏面の**推薦書**にご自身が所属する区内の町会・自治会長の記名をもらい、申請書と一緒に提出ください)

【補助の対象】

防災士研修センター等が実施する講座の受講料

防災士の資格を取得するための試験に係る受験料

防災士の認証登録料

防災士研修センター等への講座申込み**前**に、補助金申請手続きが必要です。

(詳しくは危機管理課までお問い合わせください)

【申請書】

区のホームページまたは危機管理課窓口にてお渡しいたします。

お申込み先・お問い合わせ先

荒川区危機管理部危機管理課 〒116-8501 荒川区荒川2-2-3
☎03-3802-3111(内線418)

詳しくは右の二次元コードから
ホームページをご覧ください👉

